

2023 年 8 月

令和 5 年台風第 6 号の影響による停電に伴う災害により
被害を受けられました皆さまへ

エタニティ少額短期保険株式会社

火災保険更新手続きに関する特別措置のお知らせ

このたびの令和 5 年台風第 6 号の影響による停電に伴う災害により被害を受けられました皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

災害救助法の適用決定を受け、弊社では、災害救助法適用地域内のご契約者の皆さまに対し、下記の通り【災害救助法適用時の特別措置】を適用させていただくことといたしましたのでご案内申し上げます。

記

【災害救助法適用時の特別措置】

災害救助法適用地域内にお住まいの皆さまを対象に火災保険の更新手続き（契約のお申込み及び保険料のお支払い）を、『災害救助法が適用された日』から最大 2 カ月間猶予させていただきます。この措置の適用をご希望のご契約者さまは、弊社担当窓口までお申し出ください。

《弊社担当窓口》

お客さま相談窓口:0120-945-228

受付時間:9:00~17:00(土・日・祝日、年末年始の休業日を除く)

■災害救助法適用地域と法適用日

適用地域		法適用日
沖縄県	那覇市（なはし） 宜野湾市（ぎのわんし） 浦添市（うらそえし） 名護市（なごし） 糸満市（いとまんし） 沖縄市（おきなわし） 豊見城市（とみぐすくし） うるま市（うるまし） 宮古島市（みやこじまし） 南城市（なんじょうし） 国頭郡国頭村（くにがみぐんくにがみそん） 国頭郡大宜味村（くにがみぐんおおぎみそん） 国頭郡東村（くにがみぐんひがしそん） 国頭郡今帰仁村（くにがみぐんなきじんそん） 国頭郡本部町（くにがみぐんもとぶちょう） 国頭郡恩納村（くにがみぐんおんなそん） 国頭郡宜野座村（くにがみぐんぎのざそん） 国頭郡金武町（くにがみぐんきんちょう） 国頭郡伊江村（くにがみぐんいえそん）	2023年8月1日(火)

適用地域	法適用日
中頭郡読谷村（なかがみぐんよみたんそん） 中頭郡嘉手納町（なかがみぐんかでなちょう） 中頭郡北谷町（なかがみぐんちやたんちょう） 中頭郡北中城村（なかがみぐんきたなかぐすくそん） 中頭郡中城村（なかがみぐんなかぐすくそん） 中頭郡西原町（なかがみぐんにしはらちょう） 島尻郡与那原町（しまじりぐんよなばるちょう） 島尻郡南風原町（しまじりぐんはえばるちょう） 島尻郡渡嘉敷村（しまじりぐんとかしきそん） 島尻郡座間味村（しまじりぐんざまみそん） 島尻郡南大東村（しまじりぐんみなみだいとうそん） 島尻郡伊平屋村（しまじりぐんいへやそん） 島尻郡伊是名村（しまじりぐんいぜなそん） 島尻郡久米島町（しまじりぐんくめじまちょう） 島尻郡八重瀬町（しまじりぐんやえせちょう）	

末筆にて失礼と存じますが、ご自愛くださいますよう心よりお願い申し上げます。

以上